

3校統合協議会 第2回会議録（要旨）

日 時：平成30年9月13日（木） 19:30～20:30

場 所：下庄小学校 ランチルーム

出席者：委員22名 事務局6名 傍聴者1名

1 次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 報告事項
 - (1) 事務局報告
 - (2) 各専門部会報告
- (4) 協議事項
 - 議事 ○協議第6号 統合校の名称の選定について（その2）
 - 協議第7号 制服（標準服）の取り扱いについて
- (5) その他
- (6) 次回協議会の日程について
- (7) 閉会

2 会議内容

1 開会

学校教育課長 | 本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。
予定の時間となりましたので、ただ今より第2回「3校統合協議会」を始めさせていただきます。
本日の会議には、具嶋委員と松木委員より欠席の届がありましたのでお知らせします。
それでは、開会にあたり藤木会長よりごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

藤木会長 | 【あいさつ】
ありがとうございました。
学校教育課長 | それでは、要綱第6条の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、会長と進行を交代いたします。
藤木会長 | それでは、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めてまいります。

3 報告事項

藤木会長 | 「3 報告事項」です。
まず、事務局の方より、3校統合の進捗に関して報告することがあればお願いします。

(1) 事務局報告

事務局 | 【3校統合の進捗状況を報告】

藤木会長

ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

ないようですので、続きまして、前回の統合協議会以降、各専門部会でそれぞれ協議をいただいておりますので、お手元には「会議の概要報告書」が配布されておりますが、各部長より簡単に報告いただきたいと思っております。

なお、学校運営部会につきましては、8月から「教育方針等について」の協議を始めてもらうようになっておりましたが、急を要しないことや夏季休業中であったことなどから現在まで開催されておられませんので申し添えます。

(2) 各専門部会報告

藤木会長

まず、総務部会よりお願いします。

河野総務部会長

【総務部会の報告】

藤木会長

次に、組織部会よりお願いします。

坂本組織副部会長

【組織部会の報告】

藤木会長

ただ今、2部会より報告をいただきましたが、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

委員

制服の件についてですが、制服はやはり作るようになったのか、制服のない自由な学校もあるような気がします、その辺りの論議がどうだったのかお尋ねします。

事務局

そちらにつきましては、前回の総務部会で決まったというよりも、この統合協議会を開催する前に、3校区の代表者にお集まりいただき3校連絡会議というものを開いておまして、そこで協議した結果、制服を着用すると決めて、進めてきております。

藤木会長

他にはございませんでしょうか。

ないようですので、以上で、報告事項については終わらせていただきます。

4 協議事項

(1) 議事

藤木会長

続いて、議事に移ります。

○協議第6号

藤木会長

「協議第6号 統合校の名称の選定について」、事務局より提案内容の説明を

お願いします。

事務局 【事務局より提案内容を説明】

藤木会長 ただ今、説明のありました「統合校の名称の選定について」、ご意見、ご質問等
はございませんでしょうか。

委員 教育委員会で選定すると書いてありますが、メンバーはどういう方になりますか。

事務局 みやま市の教育委員の皆様になります。

委員 教育委員のメンバーですね。了解です。学校教育課と勘違いしておりました。

藤木会長 他にはございませんでしょうか。

ないようですので、採決をしたいと思います。

「協議第6号 統合校の名称の選定について」、賛成される方は拍手をお願いします。

委員 【拍手】

藤木会長 賛成多数と認めます。

したがいまして、「協議第6号 統合校の名称の選定について」は承認されました。

それでは、次に進ませていただきます。

○協議第7号

藤木会長 「協議第7号 制服(標準服)の取り扱いについて」、事務局より提案内容の説明
をお願いします。

事務局 【事務局より提案内容を説明】

藤木会長 ただ今説明のありました「制服(標準服)の取り扱いについて」、ご意見、ご質問
等はありませんでしょうか。

委員 制服以外の体操服や給食着などは、制服と同じような流れでよろしいですか。

事務局 体操服や給食着などについては、学校の方で協議して決めていただこうと考
えております。時期や、どういったものにするかという事は、統合協議会の方では協議
していく予定にはしてありません。

藤木会長 他にございませんでしょうか。

制服につきましては、前回の総務部会で、取扱店が山城衣料さんと黒木商会さ

んということで、いろいろと話し合いがありました。2店ではなくもう少し幅広くした方がいいのではないかという意見がございました。桜舞館の制服で約2万円程しますね。それで、委員さんの方から、あと2店くらい増やしてはどうかという話も出ました。事務局にお尋ねしますが、市役所の方でそういった取扱店を指示されているのでしょうか。

事務局
藤木会長

そういうわけではありません。

上庄校区は、昔は高田呉服店さんが扱ってありました。それで、帽子などは、事務用品等を扱われている古賀書店さんで扱われていました。学生服が高いものですから、いろいろ問題が出まして、今のところは、新1年生から新しい学生服、他の学年の児童は下庄、上庄の制服を着用することにして、ただ5年生くらいになったら買い替えが必要になりますので、その時には買い替えてくださいということを総務部会で話しました。

委員

ある人から聞いたのですが、途中で制服を買いに行ったけれども、在庫がなく、取り寄せもできないと言われたということですが、どういうことでしょうか。教育委員会の方には話がありませんでしたか。そういう話もありますので、2店ではなく、3店ないしは4店、ある程度幅広くして在庫を置いてもらえるような販売店を選んでいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

藤木会長

注文を受けてから発注される販売店があるという話を聞いたことがあります。それから、在庫をとでも多く確保されている販売店もあるという話も聞いております。

委員

在庫を置いている販売店もあるわけですね。それなのに、全然在庫を置いていなくて手に入らないということのようですから、その辺りはどうなっているのか。お店次第で在庫を抱えたり、抱えていなかったりしているようですので、ある程度在庫を抱えてくれるような販売店を選んだらどうだろうかという思いです。

藤木会長
事務局

それにつきましては事務局の方ではどうお考えですか。

販売店と協議していかなければいけないとは思っております。買いに行かれて制服がないということではどうかと思うところはございますので、協議の方をしていきたいと思えます。

委員

上庄の場合は山城衣料という販売店があります。私が今まで務めた学校は高田町の方が多かったのですが、みやま市には小学校が11校あって、全て制服です。そして、衣料組合というものがあって、例えば上庄はここで、江浦小はここで、開小はここで、下庄はここで買ってくださいという感じでした。下庄には黒木商会という販売店が、上庄と本郷は山城衣料があります。過去には他の販売店もあったかもしれませんが、私が聞いた話ではそこを指定して制服が売られているという話でしたので、衣料組合で申し合わせてあるのではないかと思います。それを変えられるのかどうかは分かりません。

藤木会長

みやま市では制服を扱っている販売店は、昔に比べて少なくなっておりますが、3校統合をやりますので、制服等の展示をさせていただいて、それからどういうふうにするか検討していきましょう。瀬高町では小学校の学生服を販売されているところはあまりないと思えます。高田さんのところでも今は販売されておられませんし、他

にもいろいろありましたけれど、下庄の場合はどうでしょうか。

委員

下庄では、山城さんと古賀さんでも扱ってあります。

藤木会長

古賀書店さんですね。

委員

あそこは割と在庫を置いてありますよ。

藤木会長

聞いたところによりますと、衣料組合というものが、なかなか回転しないというのもおかしいですが、自分は自分、人は人という考え方でどうも進めてあるようで、中々そういう話がまとまらないだろうと思います。

委員

衣料品組合というものが昔はありましたが、今はもうないのではないですか。あまり話を聞きません。だから、教育委員会も各個人のお店に委託して、制服を寄せてあると思います。ですので、2軒ないし3軒、3軒ないし4軒、児童も少なくなりますのであまり増やさない方がいいとは思いますが、在庫をある程度抱えてもらえる販売店を選んでもらいたいと思います。

藤木会長

どうでしょうか。

事務局

衣料品組合に入っていच्छやるところ、入っていच्छやらないところございます。個別に衣料品店さんの方へご相談させていただきたいと思います。在庫を抱えていただくような形でしていただけるかどうかという事と、お店を増やすという事を、今現在取り扱われている販売店の方とお話をしたいと考えております。

藤木会長

それから、学生服のメーカーが何社かありますので、取り扱う所ででもいいですが、下庄小学校なら下庄小学校にモデルの服を展示していただいて、PTAや保護者に見てもらって決めていただく方法もあると思います。それから、値段交渉といいますが、例えば、市役所の方では事務用品等は入札で購入されていると思いますが、制服も高ければ、そういう見積もり方式とか、色々と考えていただいたらどうでしょうか。みなさんいかがでしょうか。

委員

先程もお尋ねしましたが、制服というものは何年ほどもつのでしょうか。1年生で買ったなら6年生までもつのか、今子供の成長は早いので、1着ではダメでしょうし、非常に負担が大きいのではないかと思います。先程お聞きした3校の連絡会議のメンバーに保護者の方がどれくらいおられて、また保護者の意見はどうだったのか。それから必ず制服でなければいけないのかという論議は出たのか、制服ではない学校がこの近隣にあるのか、その辺りが分かれば教えてください。何より保護者の意見をどれくらい聞かれているのだろうかという気持ちがありました。普段の衣類というのは非常に安いですので、どうして2万円もするものを買わないといけないのだろうかと感じる方もおられると思いますので、お尋ねします。

藤木会長

自分の服でいいか、制服の方がいいかということですが、この前の連絡会議では、制服でどうかという意見が保護者からありました。筑後の方は私服ですし、どうだろうかという話もありましたが、制服の方が良いのではないかということでした。だいたい4年生か5年生くらいで買い替えなければいけないそうです。4年生と言えばあと2年間ですので、中学校に行ったらまた買わなければいけません。価格が2万円近くしますので、高いからどうするかという話し合いはありました。上庄のPTA会長の方にお尋ねしますが、いかがでしょうか。話し合いなどされていますか。

委員

この協議会が立ち上がる前に、3校連絡会議という場でお話をさせていただいて、制服の方がいいだろうということで進めてきています。上庄小学校の保護者にも制服という話はしております。制服でなく私服がいいというような意見は現在のところ特に出ておりません。以上です。

藤木会長
委員

下庄のPTAの方はどうでしょうか。

私もその会議に参加しておりました。事前に下庄全児童を対象にアンケートを取ったかとか、私服がいいかどうかを尋ねて回ったかという、そこまではしておりません。ただ、私個人は4人子供がいて、まだ子育てまっただ中です。小学校の方にも2人お世話になっておりますが、普段から制服の方がいいという話をしています。もちろん途中で買い替えが必要ですが、お古をもらったりしています。うちの場合ですが、私服になるとどうしても毎日考えないといけなかったりとか、綺麗な服が揃えられなかったりとかがあり、制服の方が楽だという個人的な見解もあります。その会議の中で、制服ありきの話にはなったのかなと感じながらも、今後揃えていく制服としては、動きやく、洗濯しても乾きやすく、また丈夫なものをという意見が出て、父兄として、私はすごくいいと思いました。会議に参加してそのように感じたところでした。以上です。

事務局

保護者の方からの意見として、PTA会長お二人から意見をいただきましたが、まず、近隣市町村の制服の状況をお伝えします。大牟田市、大川市、筑後市、柳川市の旧柳川市の部分と、八女市の旧八女市の部分では制服は着用されておらず、柳川市の旧三橋町、旧大和町の部分、八女市の旧黒木町の部分、広川町、大木町で制服を着用されております。それから、3校区連絡会議という場で制服の着用を決定しましたが、そのメンバーの中に、保護者の方としましては、先程お話いただいたお二人のPTA会長がおられます。他のメンバーはこちらの会長、副会長、総務部会長、それから校長先生お二人になります。保護者の方のお気持ちとしては、PTA会長の方からありましたが、加えて、参考になるかはわかりませんが、以前4校統合協議会の折に、制服を着用するかどうかということを総務部会で協議しましたので、その当時の経過をお話させていただきたいと思います。総務部会のメンバーはお母さん方も多く、やはり今の時代の風潮といいますか、アイデンティティを尊重すれば制服でなく私服を着せるというのも1つの選択肢ではあるけれど、制服を着ているという事で、地域の人から見てもどこの小学校の児童だと分かることや、先程のPTA会長のお話にもありましたが、耐久性や、毎日私服を選ぶという手間といいますか、そういったことを考えると、制服の方がいいという意見がお母さん方から多かったです。そのようにして4校では制服を着用するという事で話が進むことになりました。今回の総務部会では、そこから協議したわけではありませんが、前段の3校連絡会議で制服を着用するという事でスタートしております。

藤木会長

他にございませんでしょうか。

ないようですので、採決をしたいと思います。

「協議第7号 制服(標準服)の取り扱いについて」、賛成される方は拍手をお願い

委員 いします。
【拍手】

藤木会長 賛成多数と認めます。
したがいまして、「協議第7号 制服(標準服)の取り扱いについて」は承認されました。
以上で、協議事項についての審議を終わらせていただきます。

(2)その他

藤木会長 続きまして、「(2)その他」でございますが、事務局の方から何かございませんでしょうか。

事務局 ごございません。
藤木会長 皆さんの方からは、何かございませんでしょうか。

委員 第1回統合協議会で公民館についてお尋ねしたら、そのままですということでした。統合した場合、運動場は今のままでは狭いから、そうするとどこかに用地を買わなければいけないと思いますし、それから体育館や運動場はこのままでいいのか、運動会はこういった形で行うのか、市の方でそういう話し合いはされているのか、その辺りは全然示されませんでした。以前はプールを移動するといった話があったと聞いています。3校が統合した場合には、子供たちの運動場の確保等はどのようにされているのか、お聞きします。

藤木会長 前回の総務部会でそういう話をしました。課長の答弁として、白紙状態だそうです。白紙です。そういうことは考えておりませんということです。

委員 困りませんか。
藤木会長 私の方から意見を言わせてもらいました。説明会があった時に、そういう事柄についても並行して進めていくというお話でしたと。ですが、白紙状態だということです。6月の議会で前教育長の長岡さんの意見を聞きましたら、下庄の運動場は狭いので検討しなければいけないだろうが、その時期はいつになるかは分かりませんということでした。3校統合の説明会の際には、市役所からそういう話し合いがありました。まちづくり協議会の方でも喧々諤々で、前学校教育課長とか市議員がおりますので、色々と言われていきます。しかし、この前の課長の話では白紙状態ということです。ただし、議会では、長岡前教育長はいろいろ考えておりますと話されていきました。みなさんもお存知のように、現在教育長は不在です。市長自体も10月29日に決まります。それで11月に臨時議会がありますが、副市長、教育長については分かりませんし、12月議会の時に決まるかどうか分かりません。教育長不在ではどうもこうもできません。やはり教育長にはっきりと先導していただいて、予算をとるならきちんとしていただかないと我々も困ります。皆さんもお存知のように、運動会の際に、本郷小学校の方たちから、狭くてできないという話もありました。3校になりましたら370人になります。桜舞館は300人くらいで、5,700㎡くらいありま

す。下庄は4,900㎡くらいしかありません。人数に対して比率が少ないわけです。私も下庄の方たちからそういう話は聞いております。統合したら、下庄の公民館もプールもなくなるという話が出ているようですが、白紙状態です。はっきりと断言しておきます。考えていただかなければならないわけです。桜舞館の子供達も下庄、上庄、本郷の子供達も一緒です。同じみやま市の児童で、片方は広いところで行い、片方は人間が多いのに狭いところで行わなければいけないのは本当にかわいそうです。

事務局

白紙というのは、前回の総務部会で、私の方からはこれをしますということをお願いされる状態ではないという意味です。もちろん、プールが古い、体育館が古い、運動場については、運動会をする際に保護者のテントを張る部分についてはどうしても狭いのかなという認識はしておりますし、内部の方ではそういった話もしながら進めておりますので、まったく何も考えてないということではありません。そこはご理解をお願いしたいと思います。

藤木会長

それでよろしいでしょうか。

体育館を作り変えるのに3億くらいかかり、プールも1億何千万ほどかかります。運動場にしても何千万かかかり、用地買収も考えると7、8億くらい費用がかかると思います。今の状況で行っていくのは難しだろうと思いますので、私としては、教育長が決まったら、何年度は何をするといったことを示して欲しかったのです。しかし、今の課長の答弁ではないですが、ここでは言えないという事です。用地買収が関わってくると、例えば下庄のあの辺りの土地を買いたいなどと話せば値が跳ね上がってしまうので、市役所としては、そういった内部の話はできないだろうとは思いますが、32年度開校ということで決まっておりますので、順を追って、予算も立てていただかないといけないと思いますので、前回の総務部会でそういう話をさせていただいております。

そういうことでよろしいでしょうか。

委員

子供たちのことを考える市長さんが出てくれるといいですね。

藤木会長

何か他にはございませんでしょうか。

委員

いろいろ意見はあろうかと思いますが、それは今後の課題として、統合の推進は早急に計画通りやっていかなければいけないと思いますので、みなさんにその辺を了承していただいて統合を進めていかなければいけないと思います。

藤木会長

統合は、11月8日に校名も決まる予定ですし、その流れで行きたいと思いますが、いろいろ施設のことに関して言っているわけではなく、そういう考えだという事を話しているわけです。32年度の開校に向け、その話は切り離して、11月8日には校名を決めて、12日には答申を行わなければいけません。そういうことで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

【了承】

藤木会長

それからあと1つ、お願いになりますが、一度桜舞館小学校を見せていただいたらどうかと思いますが、皆様のご意見はどうでしょうか。

委員

施設を見て、何をどうということでしょうか。

藤木会長 施設を見て、下庄も同じようにしてくれというわけではありません。下庄は、平成16年に建っていますが、他の施設もありますので、今後の参考にどうかと思います。皆さんが行かれないと、見てどうするかということならいいですが、そうではなく、今後の参考にどうかと思ってお話をしています。

委員 ここでは統合に向けての話をしていくということで確認しました。それでいいということで、今後は、子供達のことを考えて、将来運動場とかそういったことを検討して欲しいということで、要望として出していただけでいいと思います。

藤木会長 3校統合については、今後はそのようにスケジュール通りに行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 【了承】

5 次回協議会の日程について

藤木会長 次に、次回の協議会の日時及び場所について、事務局よりお願いします。

事務局(河野) 第1回協議会でお示しましたスケジュールでいきますと、次回は11月8日(木)19時30分から、下庄小学校ランチルームということになっております。主な協議事項は、「統合校の名称について」を予定しております。

藤木会長 基本的には計画どおりのスケジュールで行きたいと思いますので、次回は、11月8日(木)19時30分から、この場所をお願いしたいと思います。なお、それまでの間、各専門部会も計画されておりますので、よろしく願います。

藤木会長 それでは、以上をもちまして、第2回3校統合協議会の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

6 閉会

学校教育課長 藤木会長、どうもありがとうございました。

藤木会長 最後に島田副会長よりごあいさつをいただき閉会したいと思います。

島田副会長 【副会長あいさつ】

学校教育課長 委員の皆様大変お疲れ様でした。これで第2回3校統合協議会を終わります。